

記録管理方法等

安全管理規程第十八条「輸送の安全に関する記録の管理等」については下記のとおりとする。

記録及び管理の担当者	星野みゆき
記録及び管理の責任者	星野 正義
記録の保存方法	電磁的方法により記録、または書面に記載する方法による。
記録の確認作業	記録担当者が記録したものを毎月末、安全統括管理者、運行管理者、整備管理者の複数名が適正に記載、記録がなされているか確認する。